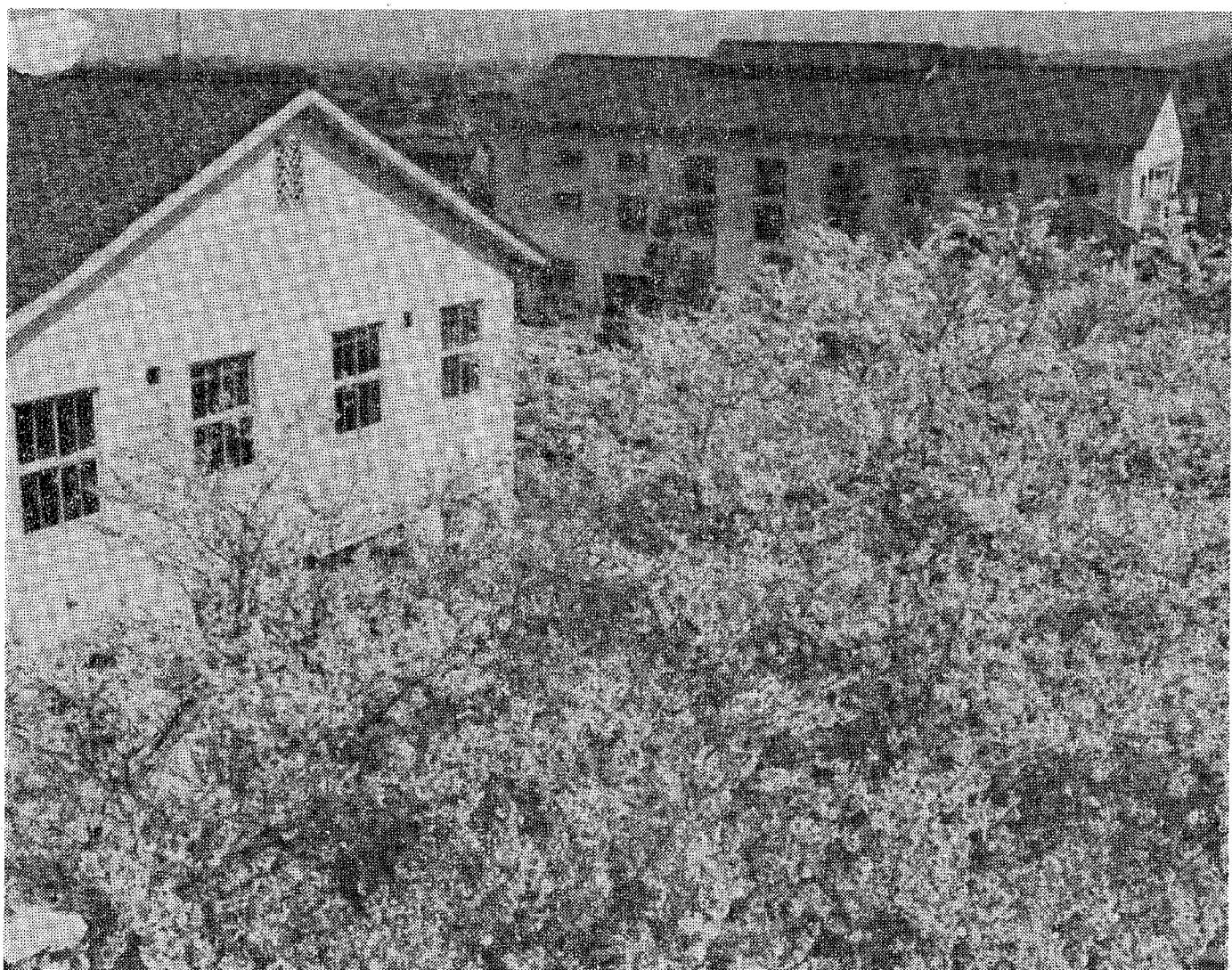


広報

No.202 昭和45年4月1日 発行・幸田町 編集・企画室 印刷・あいち印刷

人口動態 (昭和45年3月1日現在)

総 人 口	19,643人
{ 男	9,206人
{ 女	10,437人
世帯	4,012戸
△ 出生	22人
△ 死亡	12人
△ 転入	101人
△ 転出	53人
{ 男	12人
{ 女	10人
{ 男	5人
{ 女	7人
{ 男	45人
{ 女	56人
{ 男	22人
{ 女	31人



(昨年役場前にて撮影)

乗るなら飲むな
飲んだら乗るな

桜、やまとみ、たんぽぼ……野に山にようやく花の季節がやってきました。チューリップ、クロッカスなどで庭先もぐつとにぎやかになりました。

学校、官庁などでは新年度、とくに新入学児のいる家庭では、主婦の負担が大きくなります。やれお花見だ、やれ○○の集会だと、外出も多くなりがちです。

さて花だよりも「○○では桜がほころび始めました」などというニュースが新聞の紙面をにぎわせるようになります。以前は花見につきものは「だんだ」としたが、満開になれば各名所も花見客で混雑するものと思われます。以前は花見につきものは「だんだ」としたが、近頃では「だんごよりお酒」のようです。お花見もけつこうですが「お酒は飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」の心がまえでいきたいものです。



幸田町議会

第一回定期会開催

諸般の情勢から見て改正の必要がある。

議案第七号

幸田町特別職の職員で非常勤の

ものの報酬および費用弁償に関する

条例の一部を改正する条例の制

定について

提案理由

常勤特別職・議会の議員等の給料

報酬の引上げに伴いその他の非常

勤特別職の職員についても報酬を

引上げる必要がある。

提案理由

幸田町都市計画条例の一部を改

正する条例の制定について

提案理由

昭和45年度の都市計画税の賦課徴

収上が必要がある。

提案理由

幸田町税条例の一部を改正する

条例の制定について

提案理由

幸田町保育園設置に関する条例

の一部を改正する条例の制定につ

いて

提案理由

幸田町税条例の一部を改正する

条例の制定について

提案理由

はじめ三十議案可決

幸田町基本構想の決定を

はじめ三十議案可決

ある3月6日招集され、会期を15日間と定め諸報告、陳情書、一般質問に統いて、議案審議に移り各常任委員会ならびに特別委員会に付託し慎重審議した結果原案通り可決されました。

日程

第一回(6)

二回(7)

三回(8)

四回(9)

五回(10)

六回(11)

七回(12)

八回(13)

九回(14)

十回(15)

十一回(16)

十二回(17)

十三回(18)

総合計画特別委員会
総合計画特別委員会

第十三回(18)

第一回(7)

第二回(8)

第三回(9)

第四回(10)

第五回(11)

第六回(12)

第七回(13)

第八回(14)

第九回(15)

第十回(16)

第十一回(17)

第十二回(18)

第十三回(19)

第十四回(20)

第十五回(21)

第十六回(22)

第十七回(23)

第十八回(24)

第十九回(25)

第二十回(26)

第二十五回(27)

第二十五回(28)

第二十五回(29)

第二十五回(30)

第二十五回(31)

第二十五回(32)

第二十五回(33)

上程議案説明
上程議案説明

上程議案説明

上程議案説明

上程議案説明

上程議案説明

上程議案説明

上程議案説明

上程議案説明

上程議案説明

上程議案説明

上程議案説明

上程議案説明

上程議案説明

上程議案説明

一般職の給与の改訂に伴な
い必要がある。
提案理由

幸田町特別職の職員で常勤のも
のの給与および旅費に関する条例
の一部を改正する条例の制定につ
いて

昭和四十五年度一般会計 歳入歳出予算総額

五億七百三十七万四千円となる

産業土木分科会
厚生文教分科会

総務分科会

農業土木分科会

厚生文教分科会

総務分科会

産業土木分科会

厚生文教分科会

総務分科会

(一) 愛知中小企業レクリエーションセ
ンター(遠望率山)建設用地とし
て譲渡するもの

(二) 岡崎駅前支店

(三) 岡崎市外三町伝染病院組合から東
加茂郡松平町を脱退させると共に

規約を改正する必要があるから、
これにより岡崎市外二町伝染病院

組合規約を改正する必要があるから、
これにより岡崎市外二町伝染病院

組合規約を改正する必要があるから、
これにより岡崎市外二町伝染病院

組合規約を改正する必要があるから、
これにより岡崎市外二町伝染病院

組合規約を改正する必要があるから、
これにより岡崎市外二町伝染病院

崎市三町伝染病院組合規約の変更
について

提案理由

崎市三町伝染病院組合規約の変更
について

提案理由

崎市三町伝染病院組合規約の変更
について

崎市三町伝染病院組合規約の変更
について

崎市三町伝染病院組合規約の変更
について

崎市三町伝染病院組合規約の変更
について

(一) 東海銀行本店および
岡崎駅前支店

(二) 幸田町農協

(三) 岡崎市外三町伝染病院組合から東
加茂郡松平町を脱退させると共に

規約を改正する必要があるから、
これにより岡崎市外二町伝染病院

組合規約を改正する必要があるから、
これにより岡崎市外二町伝染病院

組合規約を改正する必要があるから、
これにより岡崎市外二町伝染病院

組合規約を改正する必要があるから、
これにより岡崎市外二町伝染病院

(一) 岡崎市外三町伝染病院組合から東
加茂郡松平町を脱退させると共に

規約を改正する必要があるから、
これにより岡崎市外二町伝染病院

組合規約を改正する必要があるから、
これにより岡崎市外二町伝染病院

組合規約を改正する必要があるから、
これにより岡崎市外二町伝染病院

組合規約を改正する必要があるから、
これにより岡崎市外二町伝染病院

組合規約を改正する必要があるから、
これにより岡崎市外二町伝染病院

組合規約を改正する必要があるから、
これにより岡崎市外二町伝染病院

して幸田駅構内下り線側に待避線
増設敷地として譲渡の要望があつ
た。

議案第十四号

幸田町基本構想の決定について

提案理由

幸田町上六栗地区の火葬場および
牛馬埋葬場として必要がなく

必要である。

提案理由

幸田町保育園設置に関する条例

の一部を改正する条例の制定につ
いて

提案理由

幸田町外三町伝染病院組合を組
合する地方公共団体の減少及び岡

崎市外三町伝染病院組合規約の変
更について

提案理由

幸田駅構内下り線側に待避線
増設敷地として譲渡の要望があつ
た。

議案第十五号

幸田町基本構想の決定について

提案理由

幸田駅構内下り線側に待避線
増設敷地として譲渡の要望があつ
た。

提案理由

組合とする。
議案第十八号

公有財産の取得について
提案理由

永野の墓所山・野場北山を公共用地として必要である。

議案第十九号

幸田町農業共済条例の一部を改正する条例の制定について

地として必要である。
正する条例の制定について

提案理由

農作物基準共済掛金率変更に伴い
必要がある。

昭和45年度農業協同組合事務費の賦課について

提案理由

農業共済事業運営に必要である。

計) 国民健康保険、歳入歳出の総額はそれぞれ一億八千円とする。

議案第二十九号

昭和四十五年度

幸田町(特別会計)農業共済予算

歳入歳出それぞれ一千八百拾二万円とする。

議案第三十号

昭和四十五年度

水道会計

○収益的収入支出

百九十一万八千円

それぞれ一千三千円とする。

町道(深溝字鮎ノ尾地内)として
の維持管理不適当であり土地と
しての有効利用を図る。

議案第二十四号

用水路の一部公用廃止について

提案理由

公共の用に供する必要性がなくな
つた。(深溝字鮎ノ尾地内)

議案第二十五号

昭和44年度幸田町一般会計補正

予算・歳入・歳出予算の総額にそ
れぞれ四千七百九十九万四千円追
加し四億八千三百二十三万一千円

とする

議案第二十六号

昭和44年度幸田町国民健康保険
対策特別委員会設置について(昭和
四十五年三月二十日提出)

の補正予算是歳入歳出予算の総額
にそれぞれ九百四十二万五千円追
加し九千四百七十三万円とする

目的ー市街化・

農振の計画調整・新幹線駅・岡多
線等の促進

昭和45年度幸田町一般会計歳入

歳出予算の総額はそれれ五億七
百三十七万四千円とする

議案第二十八号

昭和四十五年度幸田町(特別会
議)

号(七号)

提案理由

幸田町農業共済条例の一部改正に伴
ない改正する必要がある。

議案第二十二号

幸田町當住宅条例の一部を改正す
る条例の制定について

提案理由

公當住宅法の一部改正に伴ない改
正する必要がある。

議案第二十三号

町道路線の一部公用廃止につい
て

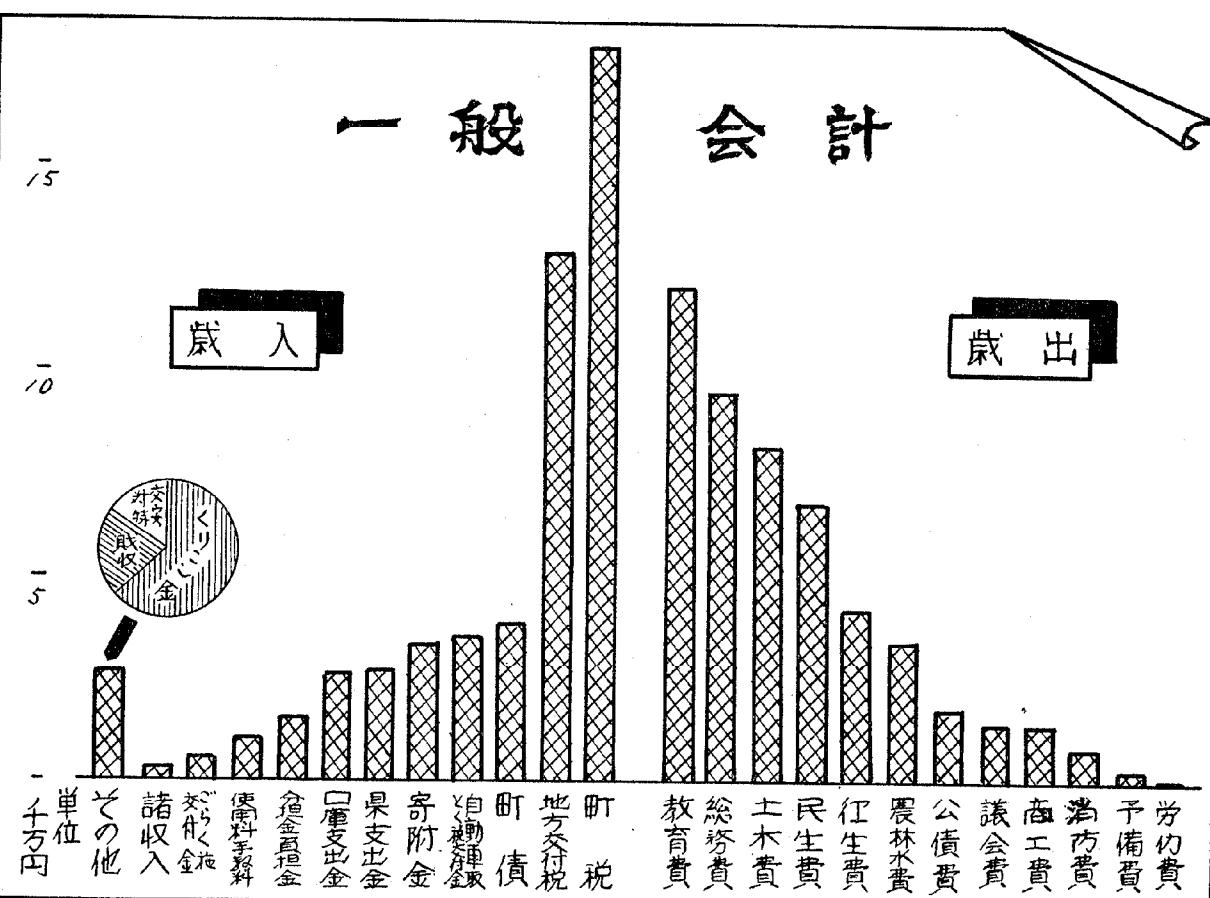
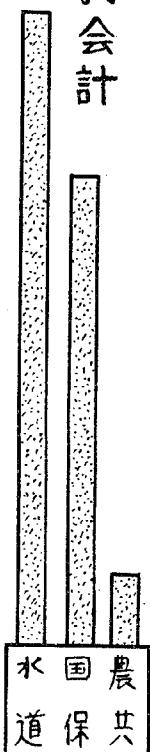
提案理由

一般会計

歳入

歳出

特別会計



幸田町基本構想決定

近年地方行政も社会構造の変化や多様化などに対処するため、総合的かつ計画的運営が必要となり総合計画樹立の機運が高まり昨年は地方自治法の改正により基本構想の策定を義務づけられました。

幸田町においてもさっそく町の将来像およびこれを達成するため施策の大綱を定めた「基本構想」をさる三月定例議会で決議を見ました。

「人間と自然と産業」の調和を基づけられた大綱をもとに、幸田町においてもさっそく町の将来像およびこれを達成するため施策の大綱を定めた「基本構想」をさる三月定例議会で決議を見ました。

二、施策の大綱

施策の遂行に当つては地域住民

の理解

と協力の下に各種産業の適正配置

を行ない、住工分離を原則とした

秩序ある土地利用の上に、行政の

近代化、合理化と健全財政を堅持

しつつ、積極的かつ効率的に地域

開発を推進する。なお計画の実施

に当つては財政状況・技術の進

展、その他社会的・経済的条件に

対応し弾力的に運用を図り、「緑

と太陽」に恵まれた快適な生活環

境を建設する。

年度とする

以下「幸田町基本構想」の全文

は次のとおりですが町民のみなさ

ん絶大なるご支援とご協力をお願

いします。

幸田町基本構想

一、幸田町の将来

わが国の経済成長は著しく、これに伴ない東海道メガロポリスの中央に位置する愛知県は、今後

臨海、内陸工業地域を結ぶ交通動脈の中間に位する基幹交通拠点としての位置を強化し、これを結ぶ新しい交通網の整備を図る。駅

を主軸とする市街地は、周辺との

(一)、基幹交通拠点と都市的基盤の整備

公園・県立自然公園として勤労者の憩の場・レクリエーション地域

とするとともに、健康保持増進の

場として特殊自然植物を保護し、自然景観を生かした広域観光開発

を進めること。

(四)、観光開発の推進

三ヶ根・遠望峯山一帯は、国定

公園・県立自然公園として勤労者の憩の場・レクリエーション地域

とするとともに、健康保持増進の

場として特殊自然植物を保護し、自然景観を生かした広域観光開発

を進めること。

○隣近所に留守中の用心を頼んでおくこと。

【おねがい】

近所にあやしい自動車があるときには、ナンバーを警察署(電話五一一五六一二)派出所、駐在所へお知らせください。

岡崎警察所

関連を考慮しつつ土地区画整理を実施し、市街地の再開発・都市施設等の充実によって厚みのある街

お出かけには
隣・近所へ
ちょっとひとこと

(二)、産業の振興

東三河臨海・衣浦臨海と西三河内陸工業地域との相互有機的連繋ある工業地域と、基幹道路沿線および山麓地等に求め、都市機能との関連を考慮して選択的に生産性の高い公害のない都市型工業を配



あきすドロボーにご用心

(三)、文教の振興と生活環境の整備

健全な町民を育成するために、

優れた環境を生かした文教、文化

施設を拡充整備して、人的能力の

啓発と住民の福祉向上を図るうえ

において、自然美を温存しつつ公

園緑地の設置、生活関連施設を充

実するとともに、公害の未然防止

家を留守にされるときは、次のこと

を守つて被害にかられないよ

うにしましょう。

○すぐ帰るときでも必ず戸締り

をすること。

○隣近所に留守中の用心を頼んでおくこと。

【おねがい】

近所にあやしい自動車があるときには、ナンバーを警察署(電話五一一五六一二)派出所、駐在所へお知らせください。

岡崎警察所

空巣のシーズン

春の交通安全運動 4.1日~4.15日

みんなで手をつないで交通事故をなくしましよう

「ねんきん」だより

国民年金の早わかり

(2)

◎歐米まる写しのゆがみ

そのわけは、日本の公的年金という仕組が、歐米の先進国のやり口を、いつきいお手本にしてきたためです。日本よりも百年はやく産業革命の進んでいた欧米では、日本の明治年代になると、一握りの大資本家と、たくさんの労働者という人口構造ができあがついました。こうした社会で、公的年金を始めようとすれば、どうしたって、労働者や、雇われ人のための年金をかんがえるのが当たり前です。それですから、先進国の公的年金といえば、雇われ人の年金と相場がきまつてしまつたのです。

だが、先進国にくらべて、百年遅れて産業革命の経験をした日本では、まだ商業にしろ工業にしろ、零細な自営企業がたくさん残っていました。また食糧はほとんど植民地で安く作らせるという先进国とちがつて、国のなかに零細

な農林漁業の自経業主が六百万戸近くいるわけです。こうした、人口の階級的なまた、業種別の構造のちがいがあるのに目をつむつて、ただ先進国の公的年金の仕組だけを真似たために、人口の半分以上が、年金のめぐみとぬくみから締めだされるような、奇怪な有様となつたわけです。

◎国民のための国民年金が生れた
これではない、日本の公的年金から締め出されていた労働人口は、政府の調べでは二千二百四十万人にのぼっています。この数は、公的年金の垣根のなかで温かく守られてきた労働力人口二千五百万よりすこし少いですが、しかし日本の富を生む総生産量も、また日本が外資をふやす総輸出量も、いざれも公的年金から締めだされた労働力の寄与率のほうが、ずっと高かつたわけです。それなのに、この人びとは經營規模

が小さいため、生活も苦しい人が多いのです。こんな国の宝を、どうして、今まで冷く扱ってきたのだろうか。

この人びとに、公的年金の恩恵を与えないということは、「すべての国民は、法の下に平等である」という憲法の趣旨にも背く法律であるまい。こうした反省から、昭和三十四年に『国民年金法』という法律ができて、今まで公的年金の垣根の外に放つておかれた国民のすべてを包容することになりました。それが『国民年金』です。

そのようなわけで、国民年金は遅ればせながら、國があなたがたへの責任を果すために、あなたがたの幸福のために作ったものですが、これが生れたことによって、國民すべてが、みんなどれかの公的年金に入っている姿となりました。世間では、「国民皆年金」の時代がきたとたたえたものです。

◎みんなで育てる国民年金
『国民年金』は、このようなわけ
局へ納税してください。
自動車税の納税証明は

で生まれたのですから、あなたがたがこれへしぶしぶ加入して、保険料を納めるのでは、制度が泣くというものです。後でお話するように、この年金はたいへん有利なのでですから、あなたがたは、この制度が早く大きく育つて、受け取る年金は多くなり、掛ける保険料は少なくてすむように、力を入れていただきたいのです。

そのためには、あなたがたのまわりで、当然加入するはずの人があれを知らなかつたり、ためらつたり、毛嫌いしているようなどきは、あなたがたの力で加入をすすめてください。まして、あなたご自身としては、じぶんの加入する時期がきたとき、また氏名や住所が変つたときは役場住民課受付まで届けてください。

国民年金は誰のためのものでもありません。あなたがたが自身のためのものだという、つよい自觉に立つて、お互に守り育てていこうではありませんか。

自動車税の領収証には、車検にわざ納めに行かれる必要もなくなります。手続きは、預金口座にご使用の印鑑を、県事務所またはあなたが取引している銀行などへ持参され申しあげただけです。まだ利用されていない人はぜひこの手続きをしてください。

自動車税の領収証には、車検にわざ納めに行かれる必要もなくなります。手続きは、預金口座にご使用の印鑑を、県事務所またはあなたが取引している銀行などへ持参され申しあげただけです。まだ利用されていない人はぜひこの手続きをしてください。

自動車税の納税

四月十五日から
四月三十日まで

納税は期限までに
県からお届けする納税通知書に
よつて三十日の期限までに県の事務所窓口、銀行、信用金庫、郵便

税していただヶ月です。

四月は、自動車税の前期分を納

めます。

この方法を利用すれば、納期限

が近づく

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

と

な

まい年春先を迎えると、車と人が目立つてふえてきます。特に幼児の戸外での遊びがふえてくるのと、四月はじめには新入学園児が登校(園)しはじめるので幼児・学童が交通事故にあう危険がいつそう高まっています。

交通事故で最も大きな被害を受けているのが歩行者で、これらの死傷者を年令別にみると各年令層とも、ふえているが群をぬいて多いのが五才未満の幼児、次いで五才から九才までとなっています。

一方自転車事故の被害状況では十才から十四才の小学校高学年層が最も多く、次いで十五才から十九才の中学生、高校生になくなっています。

そこで、これらの子ども達を交通事故から守るために次の点に注意してください。

●保護者

△幼児▽幼児のほとんどは、例年道路のとび出しまだひとり歩きにより、いたげない生命を落としています。

幼児をひとりで外へ出したり、遊ばせたりしないよう、常に幼児から目を離さないようにする。

△新入学児童▽●実際の通学時間に合わせて、保護者がことども一緒に通学路をくり返し歩き、交通安全のために具体的な教育をしておく。

●道路を横断するときはできるだけ横断歩道、横断歩道橋を利用する。●横断歩道では車の流れの切れるのを待って手をあげて合図し、車が止まってから渡るようにさせる。●走つてくる車のすぐ前や後、止まっている車の間から渡らせない。●道路の右側の端に寄つて歩くようにさる。

△高学年の中学生、生徒▽●自転車は身体にあつた大きさのものを使用させる。●ブレーキのきかないものやハンドルの具合の悪い自転車には乗せない。●交差点や

△高学年の児童、生徒▽●自転車は身体にあつた大きさのものを使用させる。●ブレーキのきかないものやハンドルの具合の悪い自転車には乗せない。●交差点や

●自動車の運転者

気候がよくなると、歩行者の動きが活発になり、車の直前直後の横断や、とび出しが目立つてきます。常に安全運転に心がけ、横断歩道では、必ず一時停止を励行して、歩行者を安全に通行させることももちろん、子どもの通学路や横断歩道橋を利用するようにつとめます。●危険な車の直前直後の横断やとび出しなどは、絶対にしない



昭和四十五年度の地方税法等の改正案が、現在国会で審議中のため、固定資産税の課税標準額の決定が出来ず、4月の第1期分徴収に間に合いませんので、本年度に限り、第1期分の納期を5月に変更致しますので御承知ください。

(固定資産税および都市計画税)
記

期別	従前の納期	昭和45年度の納期
第1期分	4月(30日まで) (4月1日から)	5月(31日まで) (5月1日から)
第2期分	7月(31日まで) (7月1日から)	(従前に同じ)
第3期分	12月(25日まで) (12月1日から)	(従前に同じ)
第4期分	翌年2月(末日まで) (2月1日から)	(従前に同じ)

!! 固定資産税第1期分の納期を5月に変更します!!

いという習慣を早く身につけることを忘れないこと。

国旗を掲げましょう
4月29日
天皇誕生日



**出生は14日以内に
死亡は7日以内
受付へのおもな届け出と手続きに
必要な書類と方法**

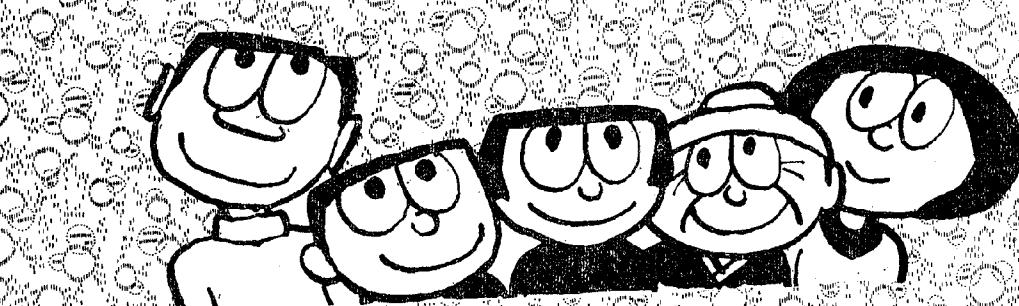
結婚届や出生届けに役場を訪れたが届けに必要なものが足りずまた出直す。あなたは、こんな経験をしたことありませんか。

このページでは、こんなことのないよう、あなたが一番よく利用される受付のおもな窓口事務についてお知らせします。

		このようなとき		届けに必要なもの	内 容 お よ び 注 意 事 項
出生届 生まれた日か から十四日以内 に	死亡届 死亡の日から 七日以内に				
(3) 夫妻いっしれも 本籍が町外にあるとき	(2) 夫妻いっしれも 一方の本籍が 町外にあるとき	(1) 婚姻届 が町内にあるとき	町外へ転出するとき たとき 転入の日から 十四日以内に	① 印鑑 ② 配給通帳 ③ 国保被保険者証 ④ 国保被保険者証 ⑤ 年金手帳	① 一通、死亡したところの市町村に 本籍がない場合は届書二通(医師 発行) ② 同居の親属のもの ③ 配給を受けている者のみ ④ 国保の加入者のみ ⑤ 国保の加入者のみ
(3) このほかに(1)の場合の(2)~(4)までの ものが必要です。	(2) 戸籍抄本 このほかに(1)の場 合の(2)~(4)までの ものが必要です。	(1) 婚姻届書 戸籍抄本	① 婚姻届書 戸籍抄本	① 婚姻届書 戸籍抄本 ② 印鑑 ③ 配給通帳 ④ 国保被保険者証 ⑤ 年金手帳	① 世帯主または本人のもの ② 旧住所の市町村で発行したもの ③ 配給を受けている世帯に入る場合 のみ ④ 国保の加入世帯に入る場合のみ ⑤ 年金の受給者のみ
(2) 夫妻ぞれ一通	(1) 届書三通(証人二人の署名押印の事) こと)	(1) 届書二通(証人二人の署名押印の事)			会費(年額) おとな 360円 中学以下 240円 70才以上 申込みは 幸田町役場総務課へ おいでください

**1日1円で万一に備える
西二河七町交通災害共済**

まだ加入されてない方は
ぜひご加入ください





おめでとうございます

出生兒

父

長谷川

天野

佐野

英彦

長谷真由美

泉

夏目

誠志

平岩

茂

谷川

栄作

三浦

茂

澤村

泉

平石

種次

吉本

堀

三浦

山名

三浦

栗場

杉山

名

眞由美

野

里美

田

敏明

山

英治

山

一志

山

金六

栗

料六

谷

申込期日四月十日まで

栗

六〇〇田_{1/3}補助

田

胃の集団検診の

申込みのお知らせ

本年も六月頃胃の集団検診を行ないますから年に一回は胃の検診を行ない常に安心して明日の仕事を励みたいものです。

希望者は区長さんより申込用紙が回覧して来ますから申込みください。尚本年は_{1/3}を町より補助が出ますので此の際受診してください。

4月当直医日割表

TEL幸田局

5日	上田医院	2-0052
12日	岡田病院	岡崎局 51-9421
19日	鳴田幸田診療所	幸田局 2-2032
26日	神谷医院	2-0212
29日	浅井医院	2-0010

◎有線申込連絡二四五七

精神衛生相談のお知らせ!!

職場で他人とよく喧嘩したり、

なんとなくいやになつて仕事をよ

く變る人、近所の人が悪口を言つ

ているよう思えるくなる人、他

人同志は円満で自分だけが一人は

いつも他人の顔色や言葉、行動に

びくびくしている自分に気づき、

劣等感や、他人への不信感から、

あせり不安で、ただ一人なやんで

いる人、保健所の精神衛生相談に

おいでになりますか。

◎相談日は毎月第一、第二、第三

金曜日

○午後一時から三時まで

○専門医が無料でご相談いたしま

職員の紹介

